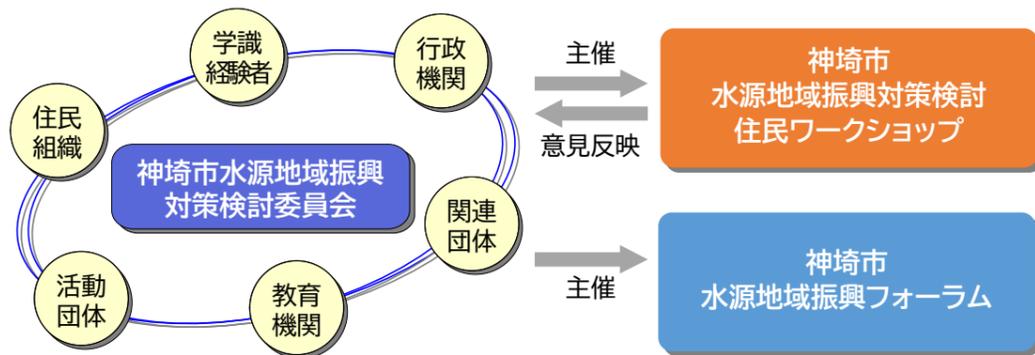


神崎市水源地域振興計画（基本構想）【概要版】

1. 令和2年度までの検討事項

1-1 計画策定の検討体制

- 神崎市水源地域振興計画（以下、本計画と略す）の策定に際し、以下の2点について留意した。
 - ① 水源地域の意向を十分に反映しながら、基本方針、具体的な施策・取組、推進体制などを組織間で合意形成しながら策定する。
 - ② 計画策定と同時に、基本方針に基づいた具体的な施策や取組が円滑かつ活発に推進されていくものとする。
- 上記2点について具体化するため、「神崎市水源地域振興対策検討委員会（委員長：佐賀大学五十嵐教授）」（以下、「検討委員会」と略す）を設置し、計画策定に必要な事項を検討した。
- 地域住民や活動団体などからの意見集約を図るため、検討委員会主催の「神崎市水源地域振興対策検討ワークショップ」（以下、「住民ワークショップ」と略す）を開催し、計画策定のための住民の意見を集約した。集約した意見は、検討委員会に報告することで、計画に反映させた。
- 本計画策定後、具体的な施策や取組を円滑かつ活発に推進するとともに、地域住民の施策推進における機運を高めるため、検討委員会主催で地域住民向けの「神崎市水源地域振興フォーラム」を実施した。



1-2 計画策定の経緯

年	月	検討委員会	住民ワークショップ
R 1	10		
	11	第1回検討委員会 (計画策定の主旨、住民アンケート結果の報告)	
	12	先例地視察：西之谷ダム (管理・運営方法等のヒアリング)	
R 2	1		第1回住民ワークショップ (地域の魅力・課題、地域振興のあり方)
	2		第2回住民ワークショップ (地域振興のあり方、地域の将来像)
	3		
	4		
	5		
	6		
	7	第2回検討委員会 (地域の課題整理、地域の将来像とロードマップ(案)の検討)	
	8		
	9		
	10		第3回住民ワークショップ (将来像を実現させるための施策・実施体制)
	11		
	12	神崎市水源地域振興フォーラム (基調講演、事例報告、意見交換)	
R 3	1	第3回検討委員会 (地域の将来像とロードマップ(案)の検討)	
	2		
	3	第4回検討委員会 (地域の将来像、ロードマップ(案)、推進体制、基本構想(素案)内容の検討)	

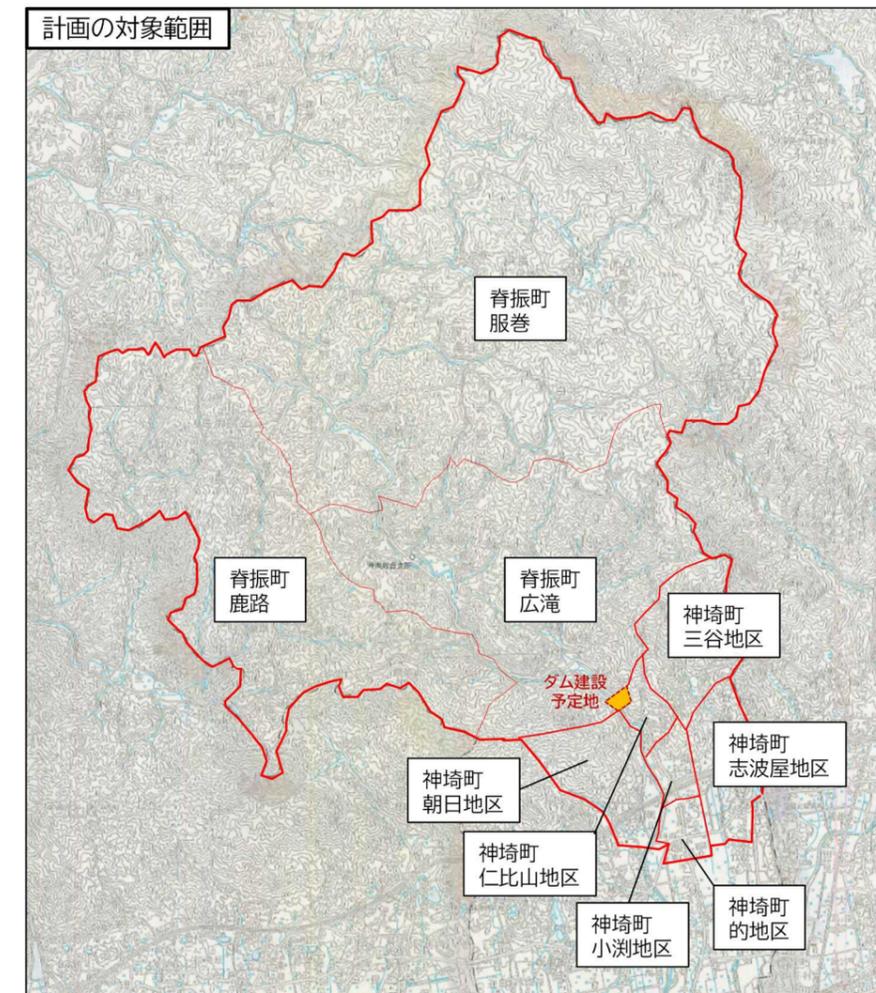
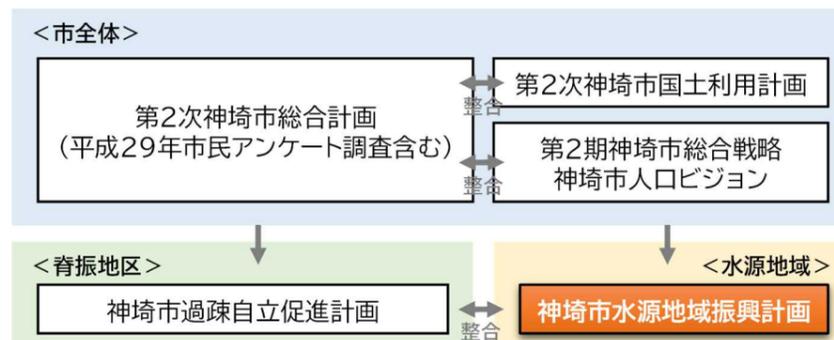
2. 計画の基本事項

2-1 計画の目的

- 城原川ダム建設に伴い、水源地域周辺の生産機能及び生活環境などに著しい影響を受けることが考えられる。
- そのため、神崎市では、城原川ダムの水源地域周辺の地域振興を図ることを目的に本計画を策定する。
- 本計画では、検討委員会や住民ワークショップでの地域振興に関する検討を踏まえ、基本方針や具体的な施策、推進体制について取りまとめるものである。
- ただし、ダム完成までの期間が長期にわたること、水源地域の少子高齢化等が著しいことから、ダム整備や水源地域のみの地域振興を考えるのではなく、神崎市全域の地域振興における計画を策定する。

2-2 計画の位置づけ

- 本計画は、城原川ダムの水源地域周辺を主な対象範囲とした地域振興計画である。
- 神崎市の上位計画として、「第2次神崎市総合計画」、「第2次神崎市国土利用計画」、「神崎市総合戦略(2020～2024)」、「神崎市人口ビジョン」、また、関連計画として脊振地区を対象とした「神崎市過疎自立促進計画」を位置づけ、これらの計画と整合を図りながら策定する。



(出典：神崎市作成)

2-3 計画の対象範囲

- 城原川ダム建設に伴い、生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられる水没予定地周辺地域及びその上流域を主な対象範囲とする(右図参照)。
- ただし、本計画における施策の推進は、受益地を含む神崎市全域で取り組むこととする。

2-4 計画の対象期間

- 令和4年度から城原川ダム完成までの10年間を目途とする。
- ただし、ダム事業の進捗状況や社会的・自然的状況等によっては、必要に応じて適切な対象期間に見直すものとする。



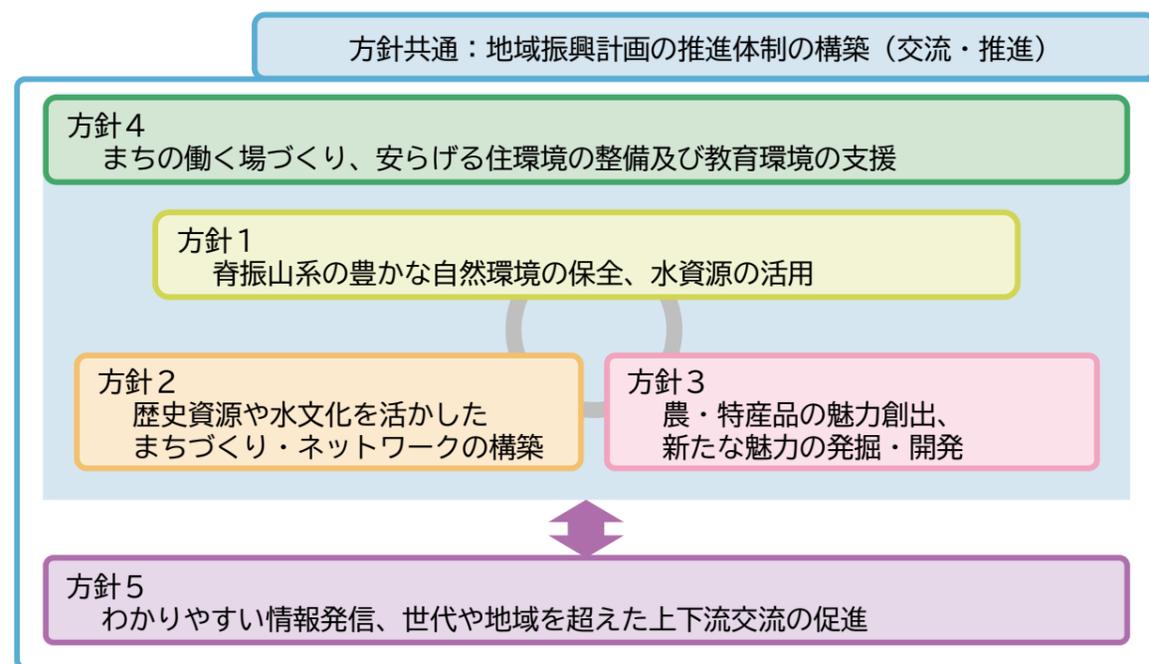
(出典：筑後川河川事務所「城原川ダムの目的」)

3. 地域の将来像と基本方針

3-1 地域の将来像

～脊振山から城原川下流へ水が育む持続可能な地域づくり～
定住・交流・関係人口の増加による生活・集落機能の維持・向上

3-2 基本方針



方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

城原川流域の森林と豊かな水資源は、水源地域の産業と生活を将来にわたり支える基盤であり、地域活性化に活用していく重要な資源です。また、城原川ダムは治水ダムであることから、水源涵養林の間伐等による適切な管理や湛水区域の荒廃地化を防ぐ取組みが必要です。

水資源の確保や間伐材の有効利用により、豊かな自然環境と水資源を活かした持続可能な地域づくりを目指します。

方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

水源地域や神崎市全域には、水に関わる観光資源（仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所）、野越などの治水文化や政所などの歴史ある土地といった多様な歴史・文化が多数存在しています。これらの歴史資源や水文化資源を結び付け、神崎市内・周辺自治体と連携した観光コースの構築やまちづくりを行い、都心部からの誘客など交流人口の増加を目指します。

また、民間事業者や周辺のダム等と連携を図りながら、インフラツーリズムやアウトドアの整備といった新たな着地型観光などの観光レクリエーションも展開していきます。

方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

水源地域は、しいたけ、柿、ほうれん草、ピーマン、米（水車米）やジビエなどの多様な農作物・特産品があり、複数の直売場にて販売されています。さらなる販売促進に向け、農・特産品の地産地消の発展的な展開やブランド化を図ります。

また、生産者の高齢化に伴い、特産品の開発や生産が減少傾向にあることを踏まえ、出荷及び集荷の構造改革、貸農園等の生産人口の確保を目指します。

方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

水源地域の脊振町（旧脊振村）は過疎地域に指定されるなど、人口減少・高齢化が進んでいます。水源地域の活性化に向け、移住政策や就業支援を推進しながら、「定住人口」を増やして集落機能の維持を図る必要があります。また、「定住人口」だけでなく、観光で来訪する「交流人口」や、新たな担い手として地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加も重要です。

これらの人口増加により、地域住民のコミュニティ力や愛着を向上させ、安らげる住環境を保持します。

方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

城原川ダムの整備は、平成30年より「建設段階」へ移行していますが、ダム事業の完了までに長期間を要します。また、本計画の推進には、多様な主体の参画と協働が求められます。

そのため、ダム建設の目的及び工事の進捗状況、本計画の施策内容など、地域住民に対してわかりやすい情報を発信し、住民の理解を得ながら本計画を推進します。また、水源地域のみならず、神崎市内全域（城原川の上流域から下流域）や周辺自治体、都市部も含め、小・中学校の学校教育及び生涯学習等を活用し、地域間交流の活性化を図ります。

方針-共通 地域振興計画の推進体制の構築（交流・推進）

本計画を推進するためには、市・県・国などの行政だけでなく、地域住民、活動団体・関連団体など、多様な主体の参画と協働が求められます。

将来像の実現のためには、新たな担い手の確保や組織作りを行いながら、持続的な地域振興を図ることが必要です。また、自然・歴史資源の保全と活用、農・特産品の開発・販売などにより、新たな資金と人材を生み出す循環的な仕組みを作っていくことも重要です。

そのためには、多様な主体の参画と協働による施策の推進や、補助金だけではなく、ふるさと納税やクラウドファンディングといった主体的な資金確保など、自立的かつ持続可能な推進体制を構築します。